

【実施期間】

平成29年11月14日-12月14日(1ヶ月)

テレワーク  
未導入企業等



企業A



企業B

⋮

テレワークの導入  
方法等に関する  
質問、相談等

メール

**telework-top-runners  
@soumu.go.jp**

テレワーク推進企業  
ネットワーク  
専用メールアドレス

質問、相談等を伝達

メール

テレワーク  
推進企業



企業A



企業B

⋮

質問、相談等に回答

民・民ベースでテレワークの導入・活用を強力に促進！